

公 示

令和4年度第3回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4（整備管理者の資格）に規定する地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催
北海道運輸局 室蘭運輸支局
2. 日時
令和5年3月22日（水）13時30分から17時まで（受付13時から）
3. 実施場所
室蘭市市民会館 中会議室
（北海道室蘭市輪西町2-5-1）
4. 対象者
北海道運輸局管内で整備管理者として選任を予定されている2年の実務経験を有する者（ただし、以下の者を除く）
 - （1）自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を保有する者
 - （2）平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
 - （3）道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年（道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては、5年）を経過していない者
5. 研修内容
整備管理者制度、整備管理者の業務等について
6. 携行品
筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
7. 定員
24名
8. 講師
北海道運輸局室蘭運輸支局職員
9. 申込先

- ・事業用 室蘭地区バス協会
（一社）室蘭地区トラック協会
- ・北海道運輸局室蘭運輸支局 検査整備保安担当

10. 申込期間

令和5年2月20日（月）から令和5年3月10日（金）17時まで

11. その他

1. マスクの着用（少なくとも研修の受付から会場建物を出るまで）は必須です。
2. 発熱・体調不良のある方は受講をお断りします。
3. 大規模イベントの参加者や海外から2週間以内に帰国した方及び他都府県緊急事態措置対象地域から参加されようとする方は受講をお断りします。
4. 受講会場での着席中の会話はご遠慮願います。
5. 北海道が緊急事態措置対象地域の場合は中止となります。また、その他感染症の状況により中止とすることがあります。
6. 研修会場は定期的に換気を実施します。換気により室内が寒くなる場合がありますので衣類等により各自対策をお願いします。

令和5年2月20日

室蘭運輸支局長